

ひょうご防犯まちづくり推進協議会総会議事録

日時：平成20年6月2日（月）

14:00～14:45

場所：兵庫県公館第1会議室

【開会あいさつ】

会長（井戸兵庫県知事）

お忙しいなか、またお足元の悪いなか、ひょうご防犯まちづくり推進協議会の平成20年度総会にお集まりいただき感謝する。

会員の皆様には、日頃から多様な活動をしていただいていることに対し、心からお礼申し上げます。

世間ではいまだ未解決の事件もあるが、総じて兵庫の安全安心は、皆様のおかげで維持できているのではないか。

昨年10月の加古川女子殺傷事件では、地域の方々が懸命の安全活動を展開されており、県、県警としても、一丸となってさらなる対策を講じたいと考えている。

このような突発の事件では、大部分の犯人は検挙されるが、手がかりが少なく、しらみつぶしに捜査してもなかなか進展が見られない例もある。

たつの市新宮町で一昨年に発生した小学校2年生が刺された事件も未解決である。

この事件については、被害者も今では順調に回復し、学校にも通われている。

こういう我々が想像もできないような事件が起こる、そういう世の中になっていることを覚悟しながら、まちの安全安心について考えていく必要があるのではないか。

ひとつの課題に対しても総合的な対処をするため、情報を共有化していく。そして、朝夕の見守り活動等の具体的な活動につなげていく必要があると考える。

県では地域安全まちづくり条例もできて、ここにお集まりの皆様にも具体的に実践いただいていることと思う。

立場や活動の内容は異なるが、兵庫の安全安心は我々が支えているという思いで、今後とも活動を展開していただき、また、連携させていただきたいと思う。

最後に、皆様方の今後益々のご活躍を祈念し、私からの挨拶とさせていただきます。

【諸報告1：新規会員及び退会会員について】

事務局

5ページをご覧いただきたい。

当協議会の趣旨に賛同して、社団法人兵庫県自動車整備振興会、兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会、社団法人兵庫県電業協会の3団体から、過日入会申込書の提出があったところであり、協議会会則第5条に定める要件を満たしていることから、これを受理した。

次に、兵庫県二輪車安全普及協会については、近畿二府四県のブロック組織に集約さ

れたため、過日退会届を受理している。

これに伴い、当協議会の会員は、107団体となったところである。

(新規会員団体のご紹介)

【諸報告2：支援金の受納について】

事務局

9ページをご覧いただきたい。

兵庫県遊技業協同組合様から、今年度も100万円の寄贈の申し出があり、5月16日に受納したところである。

兵庫県遊技業協同組合では、パチンコ110番協力店制度など地域社会の安全確保に貢献されており、当協議会の活動を評価いただき、昨年度に引き続き社会貢献活動の一環として同組合が行う各種福祉関係団体等への支援金の寄贈先の一つとして選定いただいた。

なお、昨年度寄贈いただいた支援金により、お手元にお配りしている防犯学習シミュレーションCDを作成した。

今年度の支援金の使途については、後ほどの議事の中で協議させていただく。

(兵庫県遊技業協同組合米田義一理事長に、知事から感謝状贈呈)

会長(井戸知事)

今後、ますますのご活躍を期待しております。

【第1号議案：役員を選任について】

会長(井戸知事)

議長として進行をさせていただくので、よろしく願います。

事務局

13ページをご覧いただきたい。

平成17年3月に選任された役員については、今年の3月に任期が満了している。

会則第10条の規定により、役員は総会において選出されることとされ、会則第12条第3項の規定により、後任が就任するまではその職務を行わなければならないこととなっていることから、本日の総会において役員を選出する。

基本的には再任とさせていただきたいが、副会長のうち平成19年8月17日をもって兵庫県警察本部長を退任された「末井誠史」様に代わり「太田裕之」様を、平成19年3月16日をもって兵庫県防犯協会連合会長を退任された「秋田博正」様に代わり「西村太一」様を、今年4月22日をもって兵庫県市長会会長を退任された「矢田立郎」様に代わり「山田知」様を新たに副会長として選任し、そのほかの会長、副会長、監事については、一覧表のとおり再任とさせていただきたい。

今回選任される役員については、会則第12条第1項の規定に基づき、平成23年6月1日までの任期となる。

会長(井戸知事)

役員任期満了に伴い、お諮りするものである。原案どおりご承認いただくことでよろしいか。

(異議なしの声)

それでは、原案どおりとさせていただきます。

引き続き、会長をさせていただきますが、会長が知事であるからこの組織が動くのではなく、会員の皆様がそれぞれご活動いただくことにより、協議会の事務が滞りなく推進されるので、今後ともよろしく願います。

(出席された役員のご紹介)

- ・ 副会長
兵庫県警察本部長 太田裕之
兵庫県連合婦人会会長 北野美智子
- ・ 監事
兵庫県青少年団体連絡協議会会長 速水順一郎

今後とも、よろしく願います。

【第2号議案：会則の改定について】

【第3号議案：活動指針の改定について】

会長(井戸知事)

これらは、地域安全まちづくり条例との関係で調整させていただき改定であるため、一括して議事を進行させていただきます。

事務局

17ページをご覧ください。

現行の会則は、平成17年3月に、地域社会の犯罪抑止機能を向上させる県民運動の推進母体として設立された協議会の総会において策定された。

その後、平成18年4月に地域安全まちづくり条例が施行され、犯罪の防止その他安全で快適な暮らしを実現するための活動、いわゆる「地域安全まちづくり活動」として防犯活動よりも広い理念が提唱された。このため、県の条例と当協議会の会則の整合を図り、協議会事業を推進していくため改定しようとするものである。

具体的には、18ページをご覧ください。

第1条(名称)の「ひょうご防犯まちづくり推進協議会」を「ひょうご地域安全まちづくり推進協議会」に改め、第3条(目的)の「犯罪抑止機能を向上させる県民運動」

を「犯罪の防止その他安全で快適な暮らしを目指すための県民運動」に改め、第4条(事業)の各項の「防犯」を「地域安全」に改めることとしている。

なお、第2条の事務所、第21条の事務局については、県の組織改正に伴う改定箇所を示している。

引き続き、活動指針の改定について、25ページをご覧いただきたい。

活動指針は、協議会や協議会会員団体の参考資料として平成17年12月に策定されたものである。

会則と同様、平成18年4月に施行された地域安全まちづくり条例の理念に沿って、統一的、効果的な活動を展開できるよう、改定しようとするものである。

具体的には、条例に基づき平成19年5月に策定された県の「地域安全まちづくり推進計画」との整合を図ろうとしている。

26ページに記載のとおり、活動の体系を推進計画の体系に合わせるとともに、取組内容も推進計画の施策を踏まえ、防犯活動のほか、安全で快適な暮らしを実現するための具体的な取組例を幅広く追加している。

追加した項目については、資料の34ページから39ページの網掛け部分となっている。

なお、この指針は活動の参考資料であり、各会員団体の皆様には、これらの取組例を参考に、実施可能なものから順次取組んでいただくことを期待している。

会長(井戸知事)

本来であれば、条例を作ってから直すべきものであったと思う。

事務局(石井県民文化局長)

条例の策定を受けて、平成19年5月に地域安全まちづくり推進計画を策定しており、推進計画を受けての改定であるため、今年度となったことをご了解いただきたい。

会長(井戸知事)

それでは、ご承認いただけるということによろしいか。

(異議なしの声及び拍手)

それでは今後我々の協議会の名称は「ひょうご地域安全まちづくり推進協議会」となるので、ご理解いただきたい。

【第4号議案：平成19年度事業報告及び収支決算について】

事務局

平成19年度事業報告について、55ページをご覧いただきたい。

事業実施内容の会議の開催については、平成19年6月28日に幹事会を開催し、平成18年度事業報告及び収支決算、平成19年度事業計画及び収支予算の一部変更について承認をいただいた。

研修会の開催については、56ページをご覧ください。

今年の3月12日に、各地で先進的な取組を進めている活動家を招き、「地域団体と事業者が連携した地域安全まちづくり活動」をテーマに、パネルディスカッションを開催したところである。

会員向け防犯情報の提供については、会報を2回発行し、協議会事業や会員団体の取組などの情報を提供するとともに、協議会ホームページをリニューアルし、提供情報の充実を図ってきたところである。

57ページをご覧ください。

地域安全まちづくり活動の促進については、会員による地域安全まちづくり研修の講師謝金相当額の補助を行ったほか、地域団体と事業者の連携モデルに関する調査研究では、全国で優れた取組を調査・研究し、調査報告書を作成してお配りしている。

防犯学習シミュレーションCDの作成では、兵庫県遊技業協同組合様からの寄附金により、小学校低学年向けの防犯学習CDを作成し、小学校に配布するとともに、ホームページでの公開や希望者への配布により、子ども自身が危険を回避する方法を学ぶ機会を提供した。

58ページをご覧ください。

当協議会のシンボルキャラクターであるマモリンを活用したのぼり旗を作成し、ロックの日キャンペーンや、街頭パレード、ふれあいフェスティバル等での啓発活動に活用してきた。

また、姫路ケーブルテレビ株式会社のご協力により、「地域で子どもを守ろう」と題する映像を作成、放映し、子どもを守る機運の醸成を図った。

次に、収支決算について59ページをご覧ください。

収入の部であるが、県補助金が予算額1,000,000円のところ、決算額1,000,000円で増減0である。

前年度繰越金については、予算額1,000,000円のところ、決算額1,000,000円で増減0、これは、平成18年度に受領した清水惟夫様からの寄附金である。

寄附金については、予算額1,000,000円のところ、決算額1,000,000円で増減0、これは、兵庫県遊技業協同組合様からいただいた寄附金である。

普通預金利息については、予算額1,000円のところ、決算額3,507円で2,507円の増であり、合計予算額3,001,000円のところ、決算額3,003,507円で2,507円の増となる。

支出の部であるが、総合推進費のうち、協議会運営費が予算額100,000円のところ、決算額31,860円で68,140円の減、これは、総会を開催しなかったことによる減である。

研修会費は、予算額150,000円のところ、決算額153,410円で3,410円の増であり、ほぼ予算どおりの執行状況である。

広報啓発費は、予算額2,151,000円のところ、決算額2,039,444円で111,556円の減であり、これは研修支援事業で10件を想定していたところ、実績が2件であったことによるものである。

以上総合推進費の合計は、予算額2,401,000円のところ決算額2,224,714円で176,286円の減である。

次の予備費であるが、予算額20,000円のところ決算額20,000円で増減0、これは調査報告書の作成費として充当した。

次年度繰越金は、予算額580,000円のところ決算額758,793円で、178,793円の増となっている。

以上合計で、予算額3,001,000円のところ決算額3,003,507円で2,507円の増である。

会長（井戸知事）

平成19年度決算について、速水監事に監査をしていただいているので、監査結果をご報告いただきたい。

速水監事

監査結果の報告をさせていただきます。

4月11日に関係書類を精査した結果、事業は適切に行われており、会計決算についても適正に処理されていたので、監査報告とさせていただきます。

会長（井戸知事）

平成19年度事業報告及び収支決算についてご承認いただくことでよろしいか。

（異議なしの声）

それでは、事務局案どおりとさせていただきます。

【第5号議案：平成20年度事業計画及び収支予算について】

事務局

平成20年度事業計画について、63ページをご覧ください。

会議の開催については、今年5月9日に幹事会を開催させていただき、そこでの議論を踏まえ本日の総会を開催させていただいているところである。

64ページをご覧ください。

活動指針の改定については、先ほどご承認をいただいたところである。

研修会については、県との共催により、平成21年2月頃に地域安全まちづくり活動賞の表彰式と併せて開催したいと考えている。

会員向け防犯情報の提供については、会報を年3回程度発行するとともに、ホームページの充実に努めていく。

また、会員団体が自主的に実施する研修会等を支援するため、講師の紹介をすることとしている。

65ページをご覧ください。

地域安全まちづくり活動の促進では、まず会員団体が開催する研修会等の講師謝金相当額を補助する形の支援を行う。これは、19年度から21年度の3カ年計画として昨年度承認をいただいております、すでに4月1日付で各会員団体に対して募集を開始しているところである。

次の2つは、兵庫県遊技業協同組合様からの寄附金を活用した新規事業である。

防犯ポスターコンクールについては、昨年度作成した防犯学習CDを各小学校等で活

用いただき、それを踏まえ、子ども自身が危険を回避することをテーマにポスター原画を描いてもらい、子どもたちの防犯意識の醸成を図るとともに、優秀作品についてポスターを作成し、各小学校や各会員団体に配布したいと考えている。

広報メディアを活用した啓発活動については、昨年度試行的に姫路ケーブルテレビ様のご協力を得て行った取組を、今年度は拡充し、県全域で実施し、子どもの安全安心に向けた取組や、活動の際のポイントなどを紹介し、地域安全まちづくり活動の機運醸成を図りたいと考えている。

このほか、シンボルキャラクター「マモリン」を活用した啓発用品の作成・配布により意識啓発に努めるほか、66ページにあるとおり各啓発イベントを実施したいと考えている。

各会員団体において、啓発イベント等を計画されている場合は、事務局までご連絡をお願いしたい。

また、これら協議会事業のほか、地域においてはまちづくり防犯グループが概ね県下全域で結成されており、防犯パトロールや登下校時の子どもの見守り活動等が行われている。

この防犯グループと地域団体や事業者団体が連携し、一層充実した活動が行われるよう、会員の皆様にもご支援をよろしくをお願いしたい。

66ページの収支予算案をご覧いただきたい。

収入の部であるが、県の補助金が900,000円、前年度繰越金758,000円、兵庫県遊技業協同組合様からの寄附金1,000,000円、普通預金利息2,000円で、合計2,660,000円を計上している。

支出の部であるが、総合推進費のうち、総会、幹事会等の開催経費として協議会運営費150,000円、地域安全まちづくりセミナーの開催経費として研修会費400,000円、会員向け情報提供費や地域安全まちづくり活動の促進費として広報啓発費1,590,000円の合計2,140,000円を計上している。

予備費は昨年同様20,000円を計上している。

次年度繰越金は、平成21年度当初の運営費、地域安全まちづくり研修支援事業費として、500,000円を計上している。

よって、支出合計額は2,660,000円を計上している。

なお、協議会を安定的に運営していくため、協議会ホームページでのバナー広告についても検討して参りたい。

会長（井戸知事）

地域安全まちづくり推進協議会の活動は、この計画に書いてあるからやる、書いていないからやらないという性格のものではなく、それぞれが時宜に応じて活動していこうということがこの協議会の趣旨であり、ここには、基本的にやるべきことが書かれているというご理解をいただきたい。

それでは、議案のとおりとさせていただきます。よろしいか。

(異議なしの声)

今申し上げたとおり、計画した事業はさせていただくが、ここに記載していない事業でも、皆様とともに、地域安全に必要なことをきっちりやっという意識をこの際皆様と共有しておきたい。

【閉会あいさつ】

事務局長(塚本政策担当部長)

本日は足元の悪いなか多数のご出席をいただき、感謝する。

本日の総会では、例年の事業計画・予算等に加え、協議会名称の変更や活動指針の改定についてもご承認をいただいた。

今後は、ひょうご地域安全まちづくり推進協議会として、犯罪の防止とともに、安全かつ快適な暮らしの実現に向けて取組んで参りたい。

これは、協議会だけではなく、会員団体の皆様方がそれぞれの活動を展開していただくことにより、さらなる効果が期待できるものであるので、ご協力をいただきたい。

最後に、皆様のご健勝と各団体が益々ご発展されますことを祈念し、閉会のあいさつとさせていただきます。